

平成29年9月21日

堺市

### ぽぷら橋撤去工事の設計図書の訂正について（通知）

ぽぷら橋撤去工事の設計図書（設計書、特記仕様書）について、下記のとおり、一部訂正しますので、お知らせいたします。

現在、堺市入札情報公開システムに掲載されている書類は訂正済みですので、再度、ダウンロードしていただくか、お持ちの書類を訂正していただきますようお願いいたします。

なお、開札予定日時、入札書の提出期間の変更はありません。

ご迷惑をお掛けし、お詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 設計図書の訂正箇所

##### (1) 設計書の訂正

頁0-0018 植栽処分工を”根”と”枝葉”に分けて計上するよう変更

#### 訂正前

費目・工種・施工名称	数量	単位	単価(円)	金額(円)	備考
4 植栽処分工					Y4999
	0.500	t			単位数量:( 1 )
6 処分費					
	1	t			

#### 訂正後

費目・工種・施工名称	数量	単位	単価(円)	金額(円)	備考
4 植栽処分工(根)					Y4999
	0.200	t			単位数量:( 1 )
6 処分費(根)					
	1	t			
4 植栽処分工(枝葉)					Y4999
	0.300	t			単位数量:( 1 )
6 処分費(枝葉)					
	1	t			

(2) 特記仕様書

頁 13 36 樹木の処分について

樹木の処分を一般廃棄物としての処分から産業廃棄物としての処分に変更

訂正前

36 樹木の処分について

本工事における樹木の処分について、積算上の条件及び受入条件は、次表のとおりとする。

撤去物	処分施設名称	所在地	運搬距離	受入条件
道路植栽（中木）	堺市クリーンセンター東工場	堺市東区石原町1丁102番地	12.9 km	受入時間： 11時半～16時半

上記については積算上の条件明示であり、処分施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等についてはこの限りでない。

訂正後

36 樹木の処分について

本工事における植栽処分は、建設廃棄物（木くず）であり、原則として再資源化施設に搬入することとし、積算上の条件及び受入条件は、次表のとおりとする。

撤去物	再資源化施設の名称	所在地	運搬距離	受入条件
植栽処分（根） 植栽処分（枝葉） ※ともに木くず	有限会社 前田造園	泉南郡熊取町 野田235番1の一部	27.4 km	受入時間：7時～19時 ※夜間及び日曜・祝日は受入不可

上記については積算上の条件明示であり、処分施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等についてはこの限りでない。

\*\*本工事費\*\*

頁0-0018

費目・工種・施工名称	数量	単位	単価(円)	金額(円)	備考
6 スクラップ 鉄 ヘビー H1	1	t			
4 植栽撤去・運搬工	100	本			Y4999 単位数量 ( 1 )
6 道路植栽掘取工 中木 樹高 60cm以上100cm未満	1	本			第0-0050号代価表
4 植栽処分工 (根)	0.200	t			Y4999 単位数量 ( 1 )
6 処分費 (根)	1	t			
4 植栽処分工 (枝葉)	0.300	t			Y4999 単位数量 ( 1 )
6 処分費 (枝葉)	1	t			
3 構造物復旧工	1	式			Y3999
4 中央分離帯復旧工 180/205×250×600 仮復旧t=50+50+160	54	m			Y4999 単位数量 ( 10 )

④本工事は、所轄警察と事前協議を行っており、ぽぷら橋を200tクレーンにて撤去する際の道路使用条件は夜間作業での片側交互通行となっている。また、200tクレーン及びベント設備等は昼間でも道路上の占有帯に常駐させることが可能である。撤去計画はこれらを踏まえて作成すること。

⑤ぽぷら橋は、郵便局や商業施設等と一体構造となっているため、建物に工事の影響がないよう施工には十分注意を払うこと。なお、これらの施設は、事前に家屋調査を実施する予定である。

33 ぽぷら橋上での工事について

ぽぷら橋上での工事については、飛散物や落下物のないよう十分に養生を行い、道路交通の安全について配慮した対策を講じること。また、工事施工にあたっては、本市監督員及び関係機関と十分協議を行った後に施工すること。

34 ベント設備工、足場工について

本工事におけるベント設備工、足場工については任意仮設とする。施工については、関係機関及び本市監督員との協議の上、道路交通の安全及び仮設構造の安定などについて十分に検討し、施工すること。

35 低濃度 PCB・鉛が含有された塗膜の剥離について

ぽぷら橋の鋼製階段部分には、低濃度 PCB 及び高濃度の鉛が含有された塗料が使われていることがわかっている。これは特定管理産業廃棄物であるため、PCB 特別措置法並びに各種関係法令に従い、適切に塗膜を剥離、回収し、ドラム缶等へ詰めること。塗膜剥離については、原則、湿式での剥離を基本とし、飛散等がないよう環境対策等の措置を十分に講じること。

なお、塗膜くずの収集運搬・処分については、本市監督員の指示に従うこと。

36 樹木の処分について

本工事における植栽処分は、建設廃棄物（木くず）であり、原則として再資源化施設に搬入することとし、積算上の条件及び受入条件は、次表のとおりとする。

撤去物	再資源化施設の名称	所在地	運搬距離	受入条件
植栽処分（根） 植栽処分（枝葉） ※ともに木くず	有限会社 前田造園	泉南郡熊取町野田 235 番 1 の一部	27.4 km	受入時間：7 時～19 時 ※夜間及び日曜・祝日は受入不可

上記については積算上の条件明示であり、処分施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等についてはこの限りでない。

37 その他

ここに定めのない事項又は疑義等が生じた場合は、監督員と受注者が協議して定める。

以上